

全労金2024春季生活闘争ニュース・第33号

～勝ち取ろう賃金改善！進めようジェンダー平等！みんなで一歩先のステージへ！～

《合意速報No. 14》

新潟労組が金庫との団体交渉で、基本合意を表明しました！

新潟労組は、3月19日11時00分から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

		要 求								回 答							
		正職員 (要求範囲： 全職員)				再雇用嘱託職員				再雇用嘱託職員				再雇用嘱託職員			
		A・B	7/8時休C	パート休C	再雇用職員 再雇用準職員A・B	再雇用 準職員C	フルタイム	パートタイム	正職員 (要求範囲： 全職員)	A・B	7/8時休C	パート休C	再雇用職員 再雇用準職員A・B	再雇用 準職員C	フルタイム	パートタイム	
基本賃金	改善内容	10,000円	10,000円	10,700円	時給70円	10,000円	10,700円	10,700円	時給70円	7,000円	7,000円	7,000円	時給45円	7,000円	7,000円	7,000円	時給45円
	定昇相当額 (実在者平均)	5,700円 (正職員・準職員加重平均)				-	-	-	-	5,700円 (正職員・準職員加重平均)				-	-	-	-
	合計	15,700円	15,700円	16,400円		10,000円	10,700円	10,700円	時給70円	12,700円	12,700円	12,700円	時給45円	7,000円	7,000円	7,000円	時給45円
最低賃金	時間額1,132円、日額8,300円、月額174,300円への引き上げ								時間額1,107円、日額8,120円、月額170,600円への引き上げ								
一時金	4.8	3.0	3.0	月数換算 3.0	制度化(1.0)	制度化(1.0)			4.8	3.0	3.0	1.5	月数換算 1.5	季節慰労金1.0	季節慰労金1.0		
安定雇用	無期転換	(実現)				-				(実現)				-			
	登用制度	(実現)				-				(実現)				-			
雇用環境	私傷病休職	(実現)				-				(実現)				-			
	育児時短	(小学校3年生以上、申請方式)								(小学校3年生以上、申請方式)							
単組独自要求	①別居手当見合い分として、38,000円の支給 ②借り上げ社宅入居対象者のうち佐渡支店赴任者に、離島手当として月額30,000円の支給 ③金庫の各種制度について、「同性パートナー」「事実婚パートナー」と「その家族」を法律婚同等に扱う								①要求通り ②本拠地が佐渡市以外の職員に対し、佐渡支店赴任時に転勤支度料150,000円上乗せ ③2024年度中継続協議								
その他	-								金庫の政策判断として、人材確保に向けた初任賃金引き上げのため、職員の役割給表について、役割等級BW1を9,000円(評価Aのみ6,000円)、BW2を13,000円(評価Aのみ12,000円)、BW3を8,000円、BW4を6,000円を引き上げ								

《金庫の発言概要》

- この妥結は、小交渉を積み重ねた上での結論として、労組が受け止めてくれたものと理解する。継続課題としたものもあるが、納得した結論が導き出せるよう、引き続き真摯に向き合っていきたい。
- 当金庫は、創立100年を見据え、その「人への投資」を重要視し、投資によって職員の能力を向上させることで新たな価値を創造する等、地域に必要とされる「ろうきん」であり続ける取り組みを進めているが、その途上にある。また、連合が掲げた「底上げ」「底支え」「格差是正」は、金庫にとっても、全ての職員とその家族の生活安定をより強固なものにするために重要な課題と認識している。
- 創立100年に向けては、金庫の経営環境、収益確保は厳しさを増すであろう。加

えて、金融業界の人气が低迷する中にあっても、将来にわたって金庫の屋台骨を支える人材を確保していかなければならない。

- 変化への対応を間違えることは避けなければならない、労使が「同床異夢」とならないように認識を合わせ、今後の対応を進めたい。

《西澤闘争委員長の発言概要》

- 今年は、政労使がともに賃上げの必要性を訴えており、社会的責務として賃上げが求められ、組合員からの期待も大きい春闘となった。金庫からは、我々の要求に対し真摯に向き合い、交渉にあたっていただいたことに対し、感謝を申し上げる。
- 交渉では、早期に有額回答の方向性が示され、昨年を上回るベア回答と、複数の要求項目においては、金庫経営陣が真摯に交渉にあたり、経営的に重い判断をしたものと受け止めている。今後の経営に与えるインパクトも認識したうえで、組合員には本春闘における回答の重みを理解できるように伝えていきたいと思う。
- 佐渡赴任者に対する転勤支度料については、労組が掲げた内容とは異なるが、金庫が佐渡赴任者に対する負担感をケアしたいという姿勢は十分受け止めている。別居手当増額とともに、自宅を離れて暮らす職員、離島勤務となる職員に対し、抵抗感の軽減につながるのではないかと、という声も聞こえている。
- また、ジェンダー平等の取り組みに関する要求に対しては、継続協議となったが、今後早急に制度確立に向けて、労使協議を進めていきたい。
- 本春季生活闘争を通じて、労働組合が事業体としっかり議論し、賃金改善や雇用環境の整備を進められたことは非常に素晴らしい環境にあると感じ、これは決して当たり前のことではなく、これまで積み重ねてきた労使関係のもとにあることを感じるとともに、集団的労使関係にない働く仲間のためにも今後もしっかりと運動を継続していかなければならないと強く感じた。
- 私たちは、金庫からのメッセージをしっかりと受け止め、これをモチベーションに変えて、労働金庫の運動の原点である勤労者の生活向上に資することができるよう、2024年度事業計画の達成に向けて一丸となって業務にあたる。今後も対等な労使関係を築き、ともに一層の発展をめざしていきたいと考えている。

単組は、①「人への投資」の必要性を労使共通の認識とできたこと、②昨年以上の水準で賃金改善の回答が示されたこと、③単組独自要求についても課題を共有し、概ね改善する回答が示されたこと、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（9単組／3月19日20時20分現在）

沖縄、九州、九州（関連）、北海道、四国、四国（関連）、近畿、近畿（関連）
東北、東北（関連）、中央、東海、東海（関連）、新潟

以 上